市議会のホームページを訪れてみてください！！

ホームページでは、小･中学生向けにキッズページを掲載し、綾瀬市議会の役割と仕組みを分かりやすく解説しています。
今回は、キッズページに掲載している内容の一部をご紹介します。
右の二次元コードまたは市ホームページの「市議会⇨小･中学生向けキッズページ」からアクセスできます。

市議会ってどんなところ？

綾瀬市議会とは……

綾瀬市に住んでいる人の中から選ばれた代表者（議員）がみなさんのくらしを良くするために、市長と話し合いながら決めるところです。

何人の議員がいるの？

綾瀬市の決まりで、議員の人数は20人となっています。

話し合いはどのようにしているの？

議員が全員あつまって話し合いをすることを本会議といいます。

また議員が専門的なグループに分かれてくわしく話し合いをする常任委員会が3つあります。

議員はどうやって選ぶの？

議員になることができる人は25才以上の市民です。

議員は4年ごとに選挙で選ばれます。

18才から議員を選挙で選ぶ権利がありますので、みなさんも投票に行きましょうね。

※令和７年１月31日現在、市議会議員の実数は18名です。

綾瀬市議会の仕事

市議会には、たくさんのお仕事があります。主なものは次の5つです。

①市の決まり（条例といいます）を決めます。

②市の仕事をするために必要なお金の使い方（予算といいます）を決めます。また、そのお金が正しく使われたかどうか（決算といいます）を調べます。

③市の仕事が市民のために行われているかどうかを調べます。

④国や神奈川県に対して、こうして欲しいという意見を出します。

⑤副市長など、大切な役職につく人を市長が決めるときに賛成か、または反対かを決めます。（同意といいます）

議場

わたしたち、市民からのお願い

市の仕事について、ぜひこうしてもらいたいと思うことや国や神奈川県にぜひこうしてもらいたいと思うことがあるときは、市議会にお願いすることができます。これを請願・陳情といいます。

議員は、専門的なグループに分かれて、議員同士で話し合い、その結果認められたもの（採択といいます）は市の仕事にいかされます。

また、国や神奈川県にこうして欲しいという意見を出します。

安全な通学路を作ってもらえるよう市議会にお願いしてみよう！

一般質問

市議会は議案を決定するほかに、市の仕事全般について議員ひとりひとりが市長に聴いたり、提案したりすることができます。これを一般質問といいます。

たとえば……

安全な通学路について

公園への遊具の設置について

公共施設のトイレ改修について

などなど、私たちにみぢかな問題ばかりです。
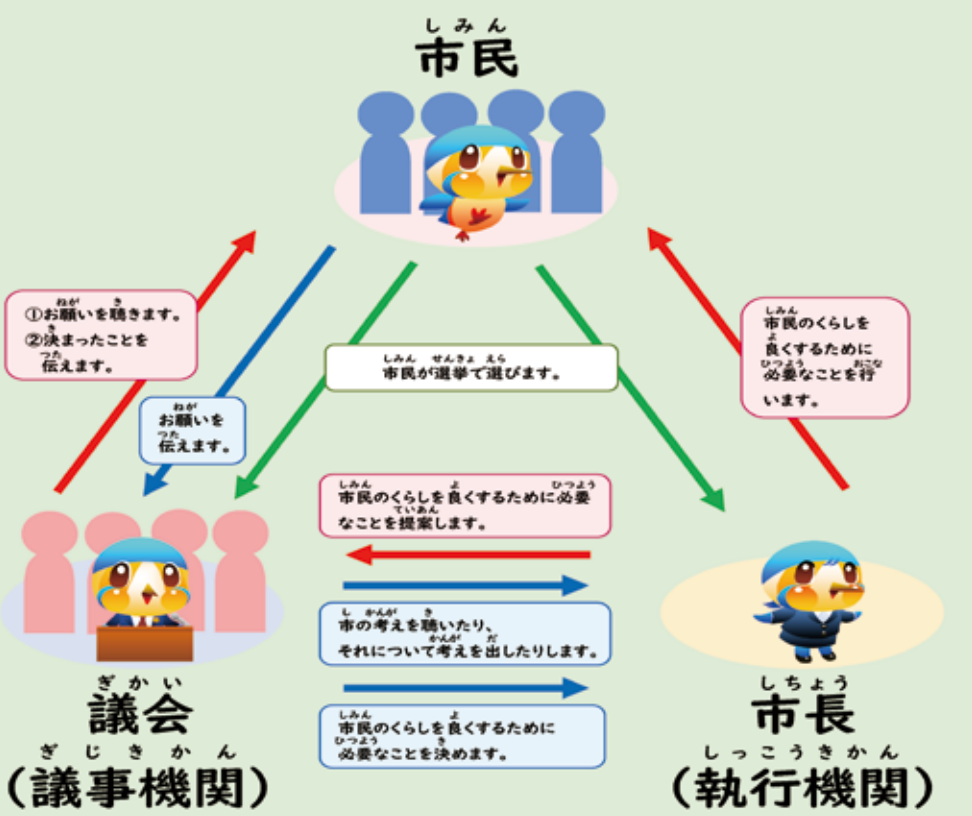
一般質問では、みぢかな問題について、市の考えを聴いたり、考えを出したりできるんだよ。